

# 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり

産業

富士山からの恵みである豊かな資源を活用した特色ある観光、農林水産業、商工業を創造し、国内はもとより世界の各地から多くの人が集まる元気なまちづくりを進めます。

### 政策

## 1

## 富士山と豊かな水に育まれた食のまち

(食)

### 基本方針

富士山麓の広大な森林・高原や豊富な湧水等の恵まれた自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある多様な食材の地産地消・地産外消を進め、農林水産業をはじめとする、観光、商業、工業等の産業振興とともに、心身の健康づくりや食育を推進します。

### 施策の内容

#### 施策1 食の豊富な資源を生かした産業振興

##### (1) 水を中心とした循環システムの構築

○水を中心とした食・農林水産業・環境・健康の循環を基本に、地域資源を連携させた産業の振興を図ります。

##### (2) 食関連産業の振興

○豊富な食資源を活用することにより、国内外の販路拡大を推進し、産業振興を図ります。

##### (3) 新しい農業の振興

○新規就農者の確保や若者にとって魅力ある農業を確立するため、地域の伝統継承と新しい農業や第6次産業化などを積極的に進めます。

##### (4) 食・健康・医療関連企業の誘致

○富士山からの良質な伏流水や豊かな自然を生かし、食・健康・医療関連企業の誘致を進めます。

##### (5) 食と観光の連携

○世界遺産富士山とその構成資産などの魅力ある観光と豊富な食の連携により、国内外からの誘客を推進します。

**施策2 食のネットワーク化による経済の活性化****(1) 生産・加工・流通・消費システムの確立**

- 食に関連する生産者、食関連産業、宿泊施設、飲食店などとのネットワークを拡大し、生産・加工・流通・消費システムの確立を目指します。

**(2) 農林水産業と商工業との連携**

- 農林水産業と商工業との連携を図ることにより、地産地消や特産品の開発を推進し経済を活性化させます。

**(3) 研究企業の誘致**

- 民・産・学・官のネットワーク化とともに、食・健康・医療関連研究企業の誘致を進めます。

**(4) 大学や研究機関等との連携**

- 大学や研究機関などと連携し、食と農についての学術的な研究・提案を行い、科学的な根拠を加えた地域ブランドの確立に努めます。

**施策3 食と環境の調和による安全・安心な食生活****(1) 食の安全性の向上**

- 減農薬、減化学肥料等の環境に配慮した栽培や生産を推進し、食の安全性の確立を図ります。

**(2) 循環型システムの確立と環境学習の推進**

- 地域環境の保全に取り組むため、食品残さの堆肥化など、循環型システムの確立を図ります。
- 食を通じた環境学習を推進します。

**施策4 「地食健身※」「食育」による健康づくり****(1) 地食健身の推進**

- 地元のものを食べることにより健やかな心身を作るため、安全で安心な地場製品の安定的な供給と消費を図ります。

**(2) 生涯食育の推進**

- ライフステージごとの生涯食育を推進します。
- 家族や仲間と食卓を囲む共食の良さを広めるため、「食卓の日」を推進し、心身の健康増進を図ります。
- 生活習慣病※の予防など健康づくりを進めるため、正しい食生活の啓発に努めます。
- 郷土料理や家庭料理の普及・定着を図ることにより、伝統的な食文化を次世代へ引き継ぎ、食を大切にする心を育みます。

## 施策5 食の情報発信による富士宮ブランドの確立

### (1) 水による付加価値の向上

○良質な水とその水を育む環境を積極的に情報発信し、付加価値の高い農林水産物の創出を図ります。

### (2) ブランド化と観光交流人口の増加

○日本酒や農畜産物、ニジマス、野生鳥獣肉（ジビエ）などの地場産品に、ストーリー性や付加価値を付けて全国に情報発信することでブランド力を上げ、観光交流人口の増加につなげていきます。

○観光客に向けて富士宮の地域食材の情報を発信し、地域全体のブランド化を図ります。

○食の情報発信やブランド化など、ソフト面に特化した人材育成に取り組みます。

### みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
食育に関心のある人の割合を増やします。	62.2% →	<b>70.0%</b>	80.0%

### 主要な事業

事業名	事業内容
食のまちづくり推進事業	フードバレースマートフォンサイトによる情報発信
第6次産業化推進事業	産業の組合わせによる第6次産業化の推進
酒蔵連携事業	酒蔵の連携による日本酒の情報発信



- ※ **地食健身** ▶ その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。  
 ※ **生活習慣病** ▶ 食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に深く関与する病気の総称をいう。

## 政策

## 2

## 美しい富士山と農林水産業が共存するまち

## (農林水産業)

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 基本方針

担い手の育成や基盤整備の促進に努めるとともに、農地の保全と耕作放棄地の解消を図るため、鳥獣被害防止対策や新規就農者の支援のほか、農業生産法人等企業の農業参入について検討します。また、安全で安心な付加価値の高い農林水産物の生産を推進してブランド化を図るなど、農林水産業の振興に努めます。

## 施策の内容

## 施策1 農業の振興

## (1) 経営基盤の強化

- 認定農業者を中心とした担い手や農業生産組織の育成・強化と農地の流動化による農地の集積・集約化と遊休農地の解消を図るなど農業経営基盤の強化を進めます。
- 新規就農者への農地の斡旋などを進め、担い手の確保に努めます。
- 茶園からその他の作物への作物転換を支援します。

## (2) 生産基盤の整備の促進と保全

- 農業生産性の向上や集落の総合的な居住環境の整備を図るため、土地改良事業及び農道や用排水路の改良整備など優良農地の整備・保全に努めます。
- 農業の近代化を図るため、農業施設の整備を支援します。

## (3) 消費者との交流の促進

- 農産物直売所や体験型農場の開設や農業祭などのイベントにより、消費者との交流を促進します。
- 身近に農業とふれあえるよう、市民農園の整備・開設を促進します。

## (4) 販売の強化・消費の拡大

- 地域特産品を観光や商業などと連携しながら広く紹介するなど販売の強化に努めます。
- 消費者の安全・安心志向に的確に応えることができるよう、本市の農産物を材料とした優良な加工品を研究開発することにより、地域特産品のブランド化を進め、消費の拡大に努めます。

## 施策2 畜産の振興

## (1) 生産基盤の整備と経営の安定化

- 廃業や後継者の不在により不要となる畜舎や家畜等の経営資源を新規就農者等が継承する制度の活用を推進します。

- 生産基盤の維持拡大のため、畜産農家をはじめとする畜産関係者が連携・結集し、地域ぐるみで収益を向上させる取組を進めます。
- 飼料自給率の向上を図るため、荒廃した牧草地を担い手に集積し、草地の有効利用を促進します。

## (2) 地域環境の保全

- 家畜の生産性の向上と悪臭の軽減を図るために、家畜排せつ物の適正な管理の徹底や畜舎環境の改善等を推進し、家畜の伝染病予防及びまん延防止に取り組みます。
- 良質堆肥生産技術の向上と堆肥の広域流通システムの構築を図り、耕畜連携による資源循環型農業の定着を推進します。

## (3) 消費者との交流の促進

- 畜産まつりや観光・商業などと連携したイベントをはじめ、家畜とのふれあいを通じた酪農体験や畜産物の販売により、消費者との交流を促進します。

## (4) 消費の拡大

- 消費者ニーズに応えた高品質・高付加価値によるブランド化への支援や安全で安心な畜産物の提供により、販路及び消費の拡大に努めます。

### 施策3 林業の振興

#### (1) 経営の改善

- 森林経営計画等を用いた集約化による効率的な森林整備を進め、富士ヒノキ\*のブランド化の推進や首都圏への新たな販路拡大により、経営の改善を図ります。

#### (2) 森林整備の推進

- 富士山へのメインルートとなる道路沿いの森林整備を積極的に推進し、景観向上に努めます。また、他の森林も国・県の補助事業を活用し、整備に努めます。

#### (3) 森林の多目的利用

- 天子の森、富士山ふれあいの森林（もり）などでのキャンプや森林浴などの保健休養活動を推進することにより、森林が持つ多面的機能などに対する市民の理解を促進します。

### 施策4 養鱒業の振興

#### (1) 消費の拡大

- 市の魚「にじます」を、観光や商業などと連携しながら広く紹介するとともに、消費の拡大に取り組みます。

#### (2) 経営基盤の整備

- 経営の合理化や生産性の向上を図るため、養殖施設の改善・整備を促進します。

## 施策5 鳥獣被害防止対策の推進

### (1) 捕獲体制の構築

- 鳥獣被害対策実施隊や猟友会の有害鳥獣捕獲活動を推進するとともに隣接市町・県・国と連携し、地域に生息する有害鳥獣の捕獲を推進します。
- 地域住民に有害鳥獣の知識を学んでもらい、対象となる鳥獣を実施隊や猟友会とともに地域ぐるみで捕獲できるよう推進します。

### (2) 被害防止対策の強化

- 被害状況や効果的な被害防止方法の情報交換など、県市町域を超えた周辺地域との連携を促進します。
- 有害鳥獣被害防止設備の設置をする費用の助成を継続的に行うとともに、その周知を図ります。
- 地域における技術指導者の育成や、研修会等による地域住民に対する啓発を図ります。

### (3) 捕獲鳥獣の適正な管理

- 捕獲動物を資源として生かすため、県内外の処理状況等について情報収集し、活用に努めます。

## みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
認定農業者を増やします。	181人 →	<b>206人</b>	231人
畜産堆肥の利用量を増やします。	756t →	<b>1,125t</b>	1,500t
森林の間伐実施面積を増やします。	2,616ha →	<b>4,476ha</b>	6,026ha
ニジマスの出荷額を維持します。	3.5 億円 →	<b>3.5 億円</b>	3.5 億円
野生鳥獣による農作物の被害金額を減らします。	1,258 万円 →	<b>945 万円</b>	630 万円
茶園を普通畑に転換します。	0a →	<b>1,500a</b>	2,500a

## 主要な事業

事業名	事業内容
茶園転換支援事業	畑に転換する茶農家への助成
富士ヒノキの家宮クーポン事業	富士ヒノキを使用した新築住宅への助成
富士山麓緊急間伐事業	富士山麓幹線道路沿いの景観向上のための森林の間伐
県営林道事業	林道天子ヶ岳線新設工事
鳥獣害防止対策事業	富士宮市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動など



※ 富士ヒノキ ▶富士山麓で植栽されているヒノキのこと。

## 政策

## 3

## 人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち (工業)

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 基本方針

特色ある産業基盤の構築を図るため、地域ブランドを発信する食品、医療、環境等の産業の誘致や留置を積極的に行うとともに、中小企業の支援のため、創造的人材の育成強化、知的財産の保護及び活用の推進に努めます。

## 施策の内容

## 施策1 産業基盤の構築

## (1) 優良・成長産業の集積

○企業の実態把握と関係機関との連携を密にする中で、優良・成長産業の企業誘致や地域産業の活性化を進め、産業集積を図ります。

## (2) 産・学・金・官のネットワーク強化

○独創的な新産業を創出するため、産・学・金・官の連携により、新技術・新製品の開発を積極的に推進します。

## 施策2 地域産業の振興

## (1) 経営基盤の強化

○地域や企業における人材の育成を進めるとともに、新技術・新製品や、地域資源の発掘及び地域ブランドの開発に対する支援により、経営基盤の強化を図ります。

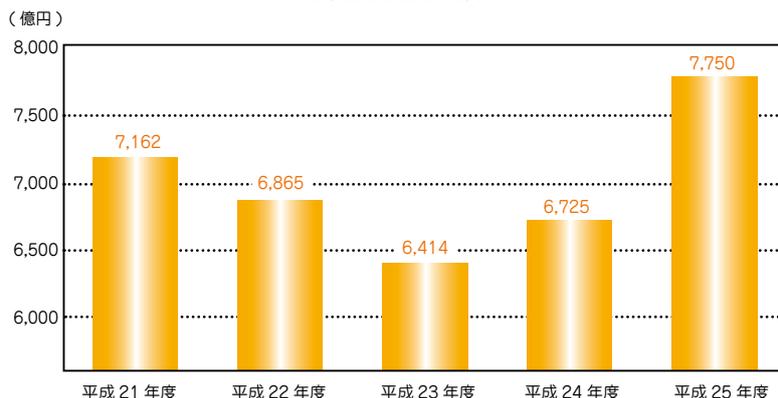
○中小企業、経済団体、金融機関等との連携を強化し、協働して地域産業の振興を進めます。

## (2) 知的財産の保護及び活用

○中小企業が有する革新的な技術を知的財産として保護し、活用を促進するため、知的財産権の取得に要する費用の助成を行います。また、弁理士相談やセミナーなどの実施により、中小企業者の経営戦略を支援します。

○産・学・金・官の連携を柱に、大企業の開放特許と中小企業の技術力をマッチングし、自社製品の開発に結びつけるなど、顔の見えるネットワークで「大企業と中小企業」「中小企業と中小企業」をつなぐ異業種交流を進めます。

## 製造品出荷額



資料：工業統計調査

### みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
製造品出荷額を増やします。	7,750 億円 (平成 25 年度) →	<b>9,000 億円</b>	9,500 億円
知的財産権の取得・活用を目指す事業者を増やします。(相談受付件数)	20 件 →	<b>24 件</b>	24 件

### 主要な事業

事業名	事業内容
企業立地推進事業	優良・成長産業の誘致、市内企業の留置など
中小企業振興事業	中小企業振興懇話会、実態調査など
知的財産支援事業	知的財産権の取得に係る費用の助成、弁理士相談など



**政策**

**4**

## 元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

### 基本方針

商業の振興を図るため、小売業、サービス業等の経営基盤の強化を支援します。また、中心商店街において、商品力・販売力・個店魅力を向上させ、富士山世界遺産センター（仮称）の建設によって増加が予想される来訪者にも感動を与える、にぎわいのまちづくりを進めます。

### 施策の内容

#### 施策1 経営基盤の強化

##### （1）魅力ある商品の開発・ブランド化・販路拡大

○中小企業者が生産する製品等が多くの消費者に認識されるように、オリジナル商品の開発、地域産品のブランド化、イベント・物産展参加への支援により、魅力ある新製品の創出と販路拡大を図ります。

##### （2）関係組織の連携強化

○創業支援を目的として、商工業団体や金融機関等の連携強化を図ります。

##### （3）制度融資の充実

○小口資金・短期経営改善資金等の融資利子補給制度を実施するとともに、融資の相談窓口となる金融機関と連携した支援を行うことで中小企業者の資金調達を円滑にし、経営の安定化を図ります。

#### 施策2 中心商店街の振興

##### （1）中心商店街活性化の推進

- 商工会議所ほか関係団体との連携により、商店街に新たなスポットを創造し、その息吹を商店街に波及させるため、国内外から訪れる観光客にも対応した土産物販売店等の出店・創業を支援します。
- イベントに対する助成や、買い物に不自由する人にも対応した郊外からの新たな来街者を確保する事業を実施することにより、商店街全体の活性化を図ります。

##### （2）中心市街地の整備

（「市街地整備」（118 ページ）の項 参照）

## みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
市内の商品販売額を維持します。 (市内年間商品販売額)	1,103 億円 →	<b>1,103 億円</b>	1,103 億円
中心商店街の営業店舗を維持します。 (営業店舗率)	71.4% →	<b>71.4%</b>	71.4%

## 主要な事業

事業名	事業内容
創業支援事業	創業支援事業計画に基づく起業に向けた支援など
小規模事業者経営改善資金 利子補給事業	短期経営改善資金、小口資金等小規模事業者の借入金の利子補給
商店街活性化事業	商店街イベントなどに対する助成
空き店舗等対策事業	商店街の空き店舗等出店者に対する創業支援
地域支援サービス 出張商店街プロジェクト事業	北部・芝川地域とまちなかの商店街の地域活性化及び買い物を通じた交流の創出



**政策**  
**5****訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち (観光)**

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

**基本方針**

富士山を生かした新たな観光企画づくりに努め、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した広報・宣伝活動を展開します。また、イベントや体験型観光を生かし、国内外から観光客の誘客を図ります。

**施策の内容****施策1 観光基盤の整備****(1) 観光資源の発掘と観光ガイド機能の充実**

- 白糸の滝や朝霧高原など、地域にあるあらゆる資源と連携し、景観や体験を生かした観光企画を作ります。
- 観光客への案内サインを見直すとともに、ガイド機能の充実を図ります。

**(2) 市内を回遊できる二次交通の充実**

- 国道139号の移動を中心とした公共交通を充実します。
- 富士山静岡空港、新幹線新富士駅、富士宮駅から市内観光地へのアクセスを充実します。

**(3) 宿泊施設の充実**

- ホテル誘致や既存宿泊施設の改修などにより、国内外からの観光客が滞在できる環境を整備します。

**(4) 観光拠点・施設の充実と整備**

- 新稲子川温泉ユニー・トリオを中心とした稲子地区の地域振興と観光施設の充実・整備を図ります。
- 田貫湖キャンプ場の整備や観光案内表示などの充実を図ります。

**施策2 観光客誘致の推進****(1) 国際化と情報発信機能の強化**

- SNSを活用して外国人への観光PRを展開します。
- 観光客の特徴を捉え、ターゲットに合った情報発信技術を高めます。
- 広域観光団体との連携を強化し、海外セールス活動を展開します。

## (2) 特産品やイベントを生かした誘客活動

○魅力ある観光資源、特産品やイベントの魅力を伝え、更なる誘客を図ります。

## (3) 富士山世界遺産センター（仮称）と富士山本宮浅間大社を生かしたまちなかエリアの誘客

○まちなかの回遊性を高め、観光客が長時間滞在するための取組を図ります。

## (4) 観光客のリスクマネジメント

○国や県と連携し、富士山防災対策に取り組むとともに、台風、地震、土砂災害等への対応を図ります。



### みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
宿泊者を増やします。	19 万人 →	<b>21 万人</b>	23 万人
観光客を増やします。	598 万人 →	<b>631 万人</b>	666 万人

## 主要な事業

事業名	事業内容
外国人誘客事業	モニターツアーや誘客活動、受入環境の整備、ターゲットにあった情報発信技術の向上
稲子地区（中山間地域） 魅力アップ創出事業	新稲子川温泉ユ－・トリオ大浴場の改修など
田貫湖キャンプ場北サイト整備 事業	田貫湖キャンプ場北サイトの整備
世界遺産のまちづくり整備基本 構想・案内サイン等整備事業	ガイド機能の充実、案内サインの充実
ホテル誘致事業・既存宿泊施設 改修事業	ホテルの誘致、既存宿泊施設の充実
スポーツ観光レクリエーション 事業	スポーツ合宿などの団体の招致



序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 基本方針

勤労者の福利厚生充実及び労働環境の改善のため、融資制度を通じて、勤労者の生活を支援します。また、すべての勤労者が安心して働けるように、就業の場の確保と安定した質の高い雇用の創出に努めます。

## 施策の内容

### 施策1 労働環境の改善

#### (1) 勤労者福祉の充実

- 中小企業向けの福利厚生団体等を支援するとともに勤労者への融資制度の充実を図ります。

#### (2) 労働者の待遇改善

- 事業所におけるワーク・ライフ・バランス※を推進するとともに、女性が活躍できる環境整備に努めます。
- 関係機関と連携し、労働ガイダンスを実施することにより、パートや外国人労働者などの待遇の改善を促進します。

### 施策2 働く場所の確保と安定した雇用の創出

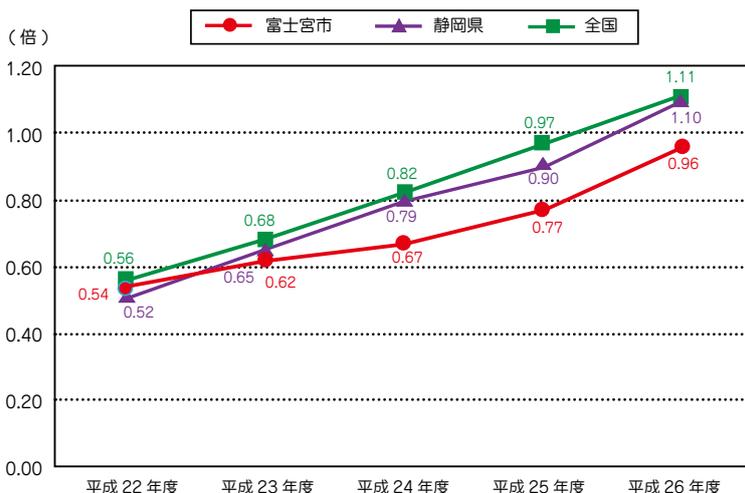
#### (1) 就業機会の拡大

- 優良企業の誘致及び既存企業の支援を行うなど、新卒者、離職者等の働く場の確保と就業機会の拡大に努めます。
- 熟練した技能労働者の豊富な経験や知識、技能などを生かすための場と機会の確保に努めます。

#### (2) 就業の場の確保

- 地域産業の活性化を図り、魅力ある就業の場を創出します。
- 首都圏などからのUIJターン希望者への就業を支援します。

### 有効求人倍率



資料：職業安定行政年報

序論

基本構想

前期基本計画

### みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
市内で働く勤労者を増やします。	19,212 人 →	<b>20,000 人</b>	21,000 人

### 主要な事業

事業名	事業内容
勤労者福祉事業	勤労者のための住宅融資、生活融資、教育融資など
UIJ ターン者就業支援事業	企業ガイダンス、UIJ ターン就業希望者への情報発信など



資料編



※ **ワーク・ライフ・バランス** ▶ 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。